

一般事業主行動計画

マルケー萩貨物自動車株式会社

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年7月1日～令和9年6月30日までの3年間

2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1ヶ月以上の育児所得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを社内掲示し、制度の周知を図る。

〈対策〉

令和6年7月～ 社員への調査、検討開始
令和6年7月～ 制度に関するパンフレットの作成、掲示の上全社員への周知

目標2：令和6年12月までに、所定労働時間を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

〈対策〉

令和6年7月～ 所定労働時間の現状を把握
令和6年10月～ 社内安全会にて検討開始
令和6年12月～ ノー残業デー実施

目標3：年次有給休暇日数を1人当たり平均年間6日以上とする。

〈対策〉

令和6年7月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
令和6年10月～ 社内安全会にて検討開始
令和6年10月～ 計画的な取得に向けた管理者の検討会議の実施
令和6年11月～ 有給休暇取得予定表の掲示や取得促進のための取組の開始